

# 令和6年度 第4回昭島市自殺対策計画審議会 議事録（要点）

《日時》令和6年10月10日（木） 午後4時から

《会場》保健福祉センター（視聴覚室）

《出席者》12名

自殺対策計画庁内検討委員

長瀬 幸弘	会長
岡田 有司	副会長
山科 美絵	委員
窪田 みのり	委員
臼井 規次	委員
古館 敏代	委員

事務局

保健福祉部長	萩原 秀敏
保健福祉部健康課長	原田 千尋
保健福祉部健康課地域保健係長	櫻井 晓子
保健福祉部健康課地域保健係	坂井 理絵
	・ 戸村 愛
	・ 蒲池 八千代

## 【議題】

### （1）自殺対策計画素案の検討

第2章-6 「自殺対策の取り組みの方向性」（P.34）について。前回の審議会での意見を受けて作成しており5つの課題から取り組みの方向性への経過について示している。この取り組みの方向性が、基本施策につながっていく。

第3章-4 「4つの基本施策」（P.39）。「基本施策1 地域共生社会の実現に向けたネットワークの強化」について。自殺対策に特化されたネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワークとの連携を強化し、地域での見守りや支援の充実を目指していく。（1）市の組織における連携について。各部署が日々取り組んでいける事業や窓口対応が、自殺対策の一翼を担っているという意識を持つことができるよう、庁内連絡会やゲートキーパー研修を通して伝えていくことで、市の組織における連携を推進していく。（2）関係機関との連携について。経済困窮、家庭問題、健康問題など、複合的な問題に対応していくために医療機関、福祉部門、教育部門など連携を図りながら自殺対策推進していく。（3）地域で活動する市民団体との連携について。様々な制度の中で支援を組み立てているが、制度の隙間におちてしまう人がいる。地域で活動する市民団体と連携を取りながら見守り、困っている人がいる際には早期に行政につないでいけるように連携を図っていく。何か新しいことに取り組んでいくのではなく、既存のもののネットワークを強化しながら自殺対策推進を図っていただきたい。

「基本施策2 市民へ向けた自殺対策事業の周知・啓発」について。市民意識調査の中で、市が自殺対策に取り組んでいるということを知らなかったという意見が多数あった。市民との様々な接点を活かして周知・啓発を行っていく。（1）相談窓口の効果的な情報発信について。自殺対策は幅広い世代が対象となるため、ホームページ・リーフレット・SNSなど用いて情報発信に努めていく。（2）自殺に関する正しい知識の周知・啓発について。心の弱い人が自殺をするという見方もある中で、自殺は追

い込まれた末の死であり、そこに至る前にSOSを出すことが必要という認識ができるよう9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間などを通して、周知・啓発を行っていく。(3) こころの健康に関する周知・啓発について。早期にこころの健康状態に気づき、セルフケアや専門機関への相談が重要であることを周知・啓発していきたい。

「基本施策3 自殺対策を支える人材の育成」(1) 職員に対する研修について。引き続き、全職員を対象としたゲートキーパー研修を行う。日頃の市民対応が自殺対策の一翼を担っていることをゲートキーパー研修の中でも伝えていくことで、人材育成につながる。(2) 関係機関のスタッフに対する研修について。職員の研修と同様にゲートキーパー研修を行っているが、日頃の業務が自殺対策の一翼を担っていることを伝え、意識の醸成を図っていきたい。(3) 市民に対する研修について。ゲートキーパー研修として、基礎編・応用編と分けて行っている。引き続き、市民向けゲートキーパー研修を継続していく。

「基本施策4 本人の悩みや背景に応じた相談支援の充実」について。自殺に追い込まれる危険が高まるのは「生きることの促進要因」よりも「生きることの阻害要因」が上回ったときとされている。自殺に追い込まれる人は複数の要因を抱えていることが多いと言われている。(1) 各種相談窓口の充実について。府内で様々な相談窓口があるが、対面・電話・オンライン・訪問など、さらに充実させていくことが必要。(2) 相談業務に係るスタッフの資質向上について。係長職や相談業務にあたる職員を中心としてゲートキーパー研修の応用編としてステップアップ研修を行い、事例検討を通して、より実践的なスキルを身につけられるようにしていく。(3) 問題解決に向けた関係機関と連携した支援について。それぞれの窓口が充実して、スタッフの質が高まっただけでは自殺対策の充実は図れない。質の高まった機関同士が連携することで、生きることを促進する支援につながる。(4) 遺された人への支援について。事後対応として遺族等への支援も重要である。昭島市では「わかち合いの会」を立川市と共に開催している。身近な人を自死で亡くした人たちが、気持ちを語り合い、聴き合う場として月1回開催しており、引き続き開催していく。

#### 【質疑・意見】 なし

2つの重点施策 (P. 42)。「重点施策1 子ども・若者を対象とした自殺対策の推進」について。統計データから、昭島市では20歳未満の自殺死亡率が高いことが示されている。自殺対策は、危険性が高まった危機的状況に対応するだけでなく、自殺の危険性が低い段階における啓発等の事前対応も必要と言われている。そのため、教育分野と連携し、児童・生徒に対して相談窓口の周知・啓発を行っていくことで自殺対策につながっていく。(1) SOSの出し方教育の推進について。ほぼ市内の公立小中学校で取り組んでいることだが、引き続き継続して実施していく。相談窓口の周知について、学期末ごとに相談先窓口一覧を作成し、配布している。アンケート調査から、SOSの出し方教育の際に健康課の職員が配布できないかという意見があり。教育分野と連携しながら、効果的な配布方法について検討ていきたい。(2) 子ども・若者向けの相談・支援体制の強化について。学校関係者のアンケート調査から、学校側が相談支援を行う際に連携する先として、保護者、教育委員会、児童相談所、子ども家庭センターなど子どもに関わる機関が多い。一方で、医療・保健分野での連携があまりできていない現状がある。家庭内で難病をもつた方、精神疾患をもつた方が生活している現状がある中で、学校と医療、学校と保健分野との連携強化も必要。(3) 不登校の児童・生徒への支援について。今まででは学校を通しての普及・啓発を行っていたが、何らかの理由で学校に行くことのできない子どももいる。登校している児童・生徒と同じように情報が届くように、子ども食堂や子どもの居場所など活用して周知・啓発してい

きたい。(4) 子どもの養育に関わる保護者等への支援体制の強化について。子どもの養育に関わる保護者は生活の中で相互作用が働いている。親が体調を崩したり、精神状態を崩すことで、子どもへの影響もある。子ども・若者の問題として捉えるだけでなく、保護者への支援も必要である。

「重点施策2 多様性に配慮した自殺対策の推進」(P. 43)について。地域では、様々な背景をもった人が生活している。コロナ禍を経て、働き方やライフスタイルの変化も生じている。従来の考え方や方法に捉われるのではなく、多様性を尊重しながら自殺対策を推進していく必要がある。多様性とは、LGBTQなど性に限局したことではなく、年齢や障害の有無、国籍などそれぞれの人が持つ多種多様な価値観のことを多様性と考えている。この表現で事務局が伝えたい意図が伝わるか、意見をいただきたい。詳細として(1)誰もが大事にされる地域づくり(2)誰も取りこぼされることのない相談支援体制の充実として、自殺対策に限ったことではないが、生きることの包括的支援として全庁的に行っていきたい。また、それぞれの支援やサービスの網目に落ちてしまうことがないように、誰も取りこぼされることのない相談支援体制を築いていきたい。

#### 【質疑・意見】

岡田副会長	自殺に追い込まれる人は社会的弱者、マイノリティかもしれないという風に考えると、キーワードとしてはマイノリティという表現もあるかもしれない。連携という表現が多く使われているが、具体的な連携のイメージがどのようなものになるのか、例示などで付け加えるとわかりやすいか。
古館委員	不登校の児童・生徒への支援について、不登校になった際に誰が何をいつどのように対応するのか。
事務局（櫻井）	実際の対応の一例として、子ども家庭支援センター・学校・教育相談と連携を図っている。必要であれば児童精神科などの医療を案内するなど、継続した支援をしている。
古館委員	健康課に挙がってくる前に、学校側としてはどのように対応しているか。
臼井委員	学校の方では、生徒が来ないと先生が保護者に電話をしたり迎えに行く、訪問するなどして家から出させるような対応をしている。学校に来れば、別室で対応していると聞いている。
事務局（萩原部長）	初期対応は学校で行っている。学校には行けないが、不登校の子が通えるような居場所がアキシマエンシス校舎棟にもある。いじめなどで学校に行けず引きこもることもあるので、そうした場合は、教育委員会と連携し、引きこもり支援につなげている。
山科委員	保健所でも若者のネットワーク会議をしている。(4)子どもの養育に関わる保護者等への支援体制の強化とあるが、会議でも保護者への対応が重要という意見が多く出ている。文章が支援の目を向けることが必要となっているので、保護者がSOSを出せるような普及・啓発や保健師の視点で支援が必要な際には相談し評価していくなど、一步進んだ書き込みがあってもいいか。 P. 43 新型コロナとあるが、正式名称での記載がよいのではないか。

#### (2) 生きる支援関連施策（案）について

基本施策、重点施策をより実務的なレベルで取組内容を整理していくものになる。府内全事業をどの

施策に関連し該当するか精査している内容になる。その一部を案として示している。第一次計画では、数値目標を達成するために評価指標として用いていたが、5年間進めてみて、数値としての評価は難しいと感じている。例として、相談件数が増えることが自殺者数減少につながっているかと考えると、評価しづらい現状がある。数値としての評価ではなく、取組内容ごとに評価指標を設定している。

#### 【質疑・意見】

岡田副会長	基本施策 3までということになるのか。
事務局（萩原部長）	案として示しているもので、このような形式で全庁的にまとめていってよいかという説明になる。現状では基本施策 3までしかないが、全庁的に取組内容について取りまとめを行っており、次回までには示す予定。

#### 【その他】

- ・若者の自殺対策推進ネットワーク会議について（保健所 山科委員より）

昨年度、医療側から自殺企図の若者が増えているので連携できないか、定時制・通信制の学校側からも生きづらさを抱えている若者が増えている等の地域状況を把握したため、保健所でネットワークが組めないか検討した結果、今年と来年の2年計画で進めていくこととなった。多摩立川保健所が主軸となり、管内6自治体と協力して進めていく予定。目標としては、自殺対策に関わる地域関係者の連携の強化と地域ネットワークを構築して生きづらさを抱えた若者に対しての包括支援を推進する。今年度は地域課題の明確化、関係機関の顔の見える関係づくりを目指している。10月4日に第1回ネットワーク会議を開催した。医療、定時制・通信制の学校の先生、6市の健康主管課、立川児童相談所、社会福祉協議会、立川市内の若者支援にかかるNPO団体の参加があり、各機関がどのような問題を抱えているか意見交換をした。

今年度は第2回会議を12月に開催、2月14日に講演会の開催を予定している。その中で、来年度何ができるか、検討していきたい。来年度はネットワークづくり、若者向けの普及・啓発のツールを考えられればと思っている。

- ・次回審議会開催日程：11月下旬予定